柏530会に参加レポート

3月25日（土）晴れ、柏駅東口ウッドデッキ付近に集合。合計16名が楕円陣を作って諸注意を聞いている風景に、改札から出て来た方々が目を細めたのは、昨日とうって変わって顔を見せた太陽のせいだけではないかもしれません。

頂いたゴミばさみをパチと鳴らして、駅西口に向かって出発です。
高島屋前の道路沿いを二手に別れて、ゴミ拾いを開始。吸い殻をいくつかゲット。利用者さんも会の方とお話をしながら、紙コップや吸い殻を拾っています。

6号線に突き当たり、右折。利用者さんは会の方と地下道へ。右手に視界が開けた空き地に呆然。空き缶、紙コップ、吸い殻、紙くずなどが、片隅に身を寄せ合って「ようこそ」と待っていました。空き地の入口で腰をさすっていると、後続となった利用者さんと会の方々が参戦。

しばらくすると、「ようこそ」ゴミたちが悔しそうに黄色いごみ袋中に納まりました。会のリーダーさんが、「1か月前にも拾い集めたんだが…」とおっしゃってました。
6号線の反対側に居た会の方々と呼塚交差点に集まり、ゴミをまとめる作業をしました。この呼塚交差点付近は、吸い殻が最も散在している処でした。

再び16号線沿いを大堀川に向かって、道路沿いに身を潜めているゴミをつまみあげては、ごみ袋へ。
大堀川の岸に真っ白な雪柳が密生し、「がんばってるね」とお辞儀をしているようでした。

靖国神社境内の標本木が開花したと宣言されたのは3日前でしたが、岸沿いに植えられた桜はぷっくりとしたつぼみだったので、会の皆さんも残念そうでした。終着点高田近隣センターで解散。

道路に吸い殻とゴミの量の多さに驚きました。こうした活動が柏市の美観を維持しているのだと、駅までの往復5.2kmを感謝しながら帰途に就きました。
（記事：あいネット就労準備支援室）

柏530会の次回活動日
4/10(月)　布施近隣C周辺　布施近隣C前集合
4/22(土)　逆井駅～藤心小～観音寺　逆井駅改札口集合
詳　細　：　www5f.biglobe.ne.jp/~gomizero/yotei.htm
連絡先：090-9360-8430佐藤

「じんけん」ぽん
(2017.4/No156)

発行日　2017/4/6

社会福祉法人生活クラブ
柏市地域生活支援センター
あいネット
〒277-0004
柏市柏下65-1
ウェルネス柏内
電話：04(7165)8707
FAX：04(7165)8709

目次

中核地域生活支援センターのなり立ちとこれまでを考える	1
高度行動障害のある方の支援者に対する研修	2
お知らせ	2
就労準備支援室より	3・

～ひとこと～
桜が満開ですね。今年は目黒川の桜を見に行ってきました。シャンパンに苺を入れて飲んでいる女性を発見し、途中まで桜そっちのけで販売店を探してしまいました。散ってしまう前に、もう一度足を運びたいと思います。

「中核地域生活支援センターの成り立ちとこれまでを考える」学習会

3月14日に千葉市生涯学習センターにて「中核地域生活支援センターの成り立ちとこれまでを考える」学習会が開催されました。

中核地域生活支援センター事業（以下中核センター）は平成16年10月から県全域で事業が開始されました。事業が始まって13年が過ぎ、社会背景は大きく変わりました。

この学習会は中核センター関係者を対象に、事業設立の立役者の一人であり、評価委員会の委員長として毎年活動を支えてくださっている毎日新聞論説委員の野沢和弘さんにお越し頂き、「中核センター設立に込めた思い・活動の評価・これから期待すること」と題した基調講演がありました。

最初に社会背景の変化についての話がありました。
「S40年代の頃まではお節介やうっとうしさがありつつも地域の中でのコミュニティがあり、近隣で問題になっても大事にはならない「地域社会の傘」があった。ところが、現在は地域の中で問題が起きると、場合によっては刑務所に入ってしまうような事態に陥る事もある。一人の人が刑務所に入ると年間で500万～300万かかってしまう現状を鑑みると、地域生活にこのお金を充てられないものか」との問題提起がありました。

あいネットの業務の中でも、制度や機関につないでも「孤立感」が解消できず、生き辛さを感じている方が多くいるように感じます。そういった中で野沢さんは「中核センターの職員には、相談者がぬくもりを感じる支援をして欲しい。人はいつ死ぬか分からないが、ぬくもりをわずかでも残してもらいたい」とおっしゃっていたのがとても印象的でした。

中核センターは千葉県単独事業として総合的なコーディネーターを創設する事から始まりました。地域総合コーディネーターは「抱え込みではなく、既存の機関を揺り動かしてつなぐ役割がある」との野沢さんの言葉はとても力強く感じました。改めて縦割りではない、横断的な支援が必要である事を実感しました。

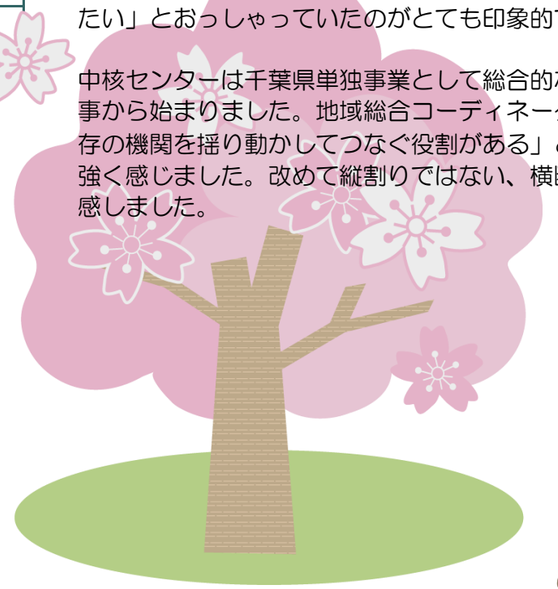

強度行動障害のある方の支援者に対する研修

H29.3．4（土）　於：千葉県教育会館

今回の実践会は千葉県が実施している強度行動障害※のある方への支援を適切に行うために、強度行動障害に関する専門知識を有する人材を確保する目的で行われている体系的研修の成果を報告するものでした。
平成26年度修了者16名は二会場に別れて一年間かけておこなった研修（座学19コマ、専門性の高い講師による実地指導14コマ、指導技術研修4コマ）の成果を公開報告会という形で発表します。修了者は座学研修で学んだTEACCアプローチと応用行動分析学（ABA）を用いて、それぞれの職場にて講師と一緒に実際の事例となる対象者の環境を拝見する中でデータを集め、対象者の強みや好きなものを認めつつ行動問題がおきる理由に応じた支援方法を見つけ出していき、対処法を研究した過程について工夫を凝らして発表されていました。
ある発表者は他害行為をしてしまう対象者に対し、施設の他の職員と協力しながら一週間その方の行動を拝見しました。その結果、他害行為が特定の時間帯、特定の場所に集中することが判明し、その時間帯への支援方法を変更することにより他害行為が「なでる」行為に変化し、支援者との関係が改善したとの報告をされていました。
強度行動障害のある方はなかなか自分の思いを言語化できません。でも訴えたいことがあるから行動に表現し、たまたまその表出の仕方が「危険である」ため、対象者の行動を制限、抑制するより他ないという考え方が従来の考え方でした。今回の研修は対象者がとる行動問題のからくりを理解し、PDCA（plan,do,check,action）モデルに当てはめ、検証を繰り返すことによりその行動の発生自体を減少させようという試みです。
今回の16名は研修終了後、地域における強度行動障害を有する方への支援の中核となる人材として各地域へ戻ります。今後の活躍を祈念するとともに、少しでも強度行動障害に対する理解が広まることを祈念してやみません。

※強度行動障害
　自傷や他害、激しいこだわりや器物破損、睡眠の大きな乱れ、拒食、異食等の食事問題や排泄面の問題等極めて特異な行動を頻繁に示し、生命維持にも危険を及ぼすような行動上の問題を指します。

お知らせ

こちらのコーナーへ掲載希望の方はあいネットまで
（TEL：04-7165-8707　FAX：04-7165-8709）

多額の借金で悩んでいませんか？

多重債務相談窓口

一人で悩まず、借金問題解決への相談窓口に是非ご相談ください。きちんとした手続きをとれば、多重債務か必ず解決できます。まずは相談窓口へ。

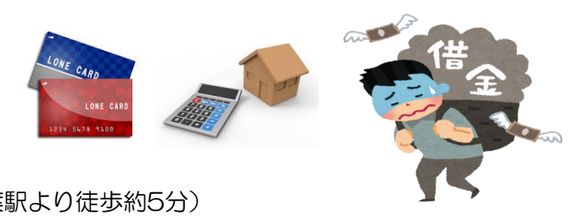

財務省　関東財務局　千葉財務事務所
電話：043-251-7830（相談窓口直通）
受付：月曜～金曜（祝日を除く）
午前8時30分～12時00分
午後1時00分～4時30分
住所：千葉市中央区椿森5-6-1（JR東千葉駅より徒歩約5分）
相談は無料（電話相談・窓口相談とも）・予約不要・匿名での相談にも応じます。相談内容により解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。

（2017.4/No.156）

あいネット就労準備支援室より

就労準備支援室からは、就労についての情報をお届け致します。講座にもぜひご参加ください。

4月

免許・資格の書き方は？No.16-1

アルバイトの職歴が多い場合はどうする？

正社員に応募するとき、
「どうしても短期しか書けない！」
という最後の手段として、右記の例
を参考にしてみてください。

		＜職歴＞
平成23	4	短期アルバイトとして12社で勤務
		主に、運送、軽作業、飲食等で
		現場の担当者として従事
平成26	8	現在に至る

精神科デイケアの目的と効果　no14-4

対人コミュニケーションの訓練
　デイケアでは、他利用者さんとコミュニケーションを取っていく中で、対人関係を円滑に行うスキルを習得することができます。
また他利用者さんとの対人関係がうまくいかなかったり、トラブルになってしまったときも、その場に医療スタッフがいるため、相談しやすく、その場で問題点を修正しやすいというのもデイケアの大きなメリットです。

今月の講座案内

講座受講希望の方は日程調整いたします。ご連絡ください。

コミュニケーション講座
面接の模擬をしたり、気持ちが楽になるコミュニケーションの方法をお伝えします。
ワークを通してスキルを高めましょう！

キャリア講座
自分を振り返りながら、仕事についても考えてみましょう！

パソコン講座
Word・Excelを通してパソコンの基本的な操作を覚えられるようお手伝いします。
マンツーマンが基本ですので、ご自分のペースで練習する事ができます。

職場体験
ディサービス「あじさい」で高齢者が自立した生活ができるようお手伝いをします。
車で送迎します。昼食代500円頂きます。

この講座は、生活困窮者自立促進支援法に基づく支援を利用されている方に向けてのプログラムです。対象ではない方で利用希望の方は電話でご相談ください。